

京丹波町水道事業ビジョン（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 実施内容

(1) 募集事項

「京丹波町水道事業ビジョン（素案）」について

(2) 募集期間

令和2年4月24日（金）～ 令和2年5月13日（水）

(3) 意見書を提出できる方

- ①町内に住所を有する方
- ②町内に事業所等を有する方
- ③町内に通勤・通学している方

(4) 閲覧場所

- ①京丹波町役場本庁（総務課）
- ②京丹波町瑞穂支所
- ③京丹波町和知支所
- ④京丹波町畑川浄水場（上下水道課）
- ⑤京丹波町ホームページ

なお、①～③の閲覧時間は、午前8時30分～午後5時15分

④の閲覧時間は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分

2 実施結果

(1) 意見総数

意見提出者 1人 / 意見総数 1件

(2) 提出された意見への対応

- ・意見要望としてお聞きし、今後の参考にする…1件

(3) 提出された意見と考え方

- ・水道料金が高い原因に、人口密度（人口が少なく面積が広い）が低く家が散在しており、水道管の延長が長く施設（配水施設・ポンプ施設）も多いためである。都会では家が密集しており効率よく水道管が埋設できる。現在埋設している水道管の更新時期が近々に迫っており、住宅を集約化し効率よくする。また、

人口増加のため、住んでよく通勤にもよい環境、働く場所をつくるなど定住促進に努力してほしい。

〈考え方〉 給水人口の減少に対して、施設稼働率の低下を踏まえたダウンサイジングや統廃合を検討し、健全かつ安定した事業運営が可能な水道を目指します。また、第2次京丹波町総合計画に示しているとおり、移住・定住者への支援強化、住まいの確保を図り、移住・定住の促進をしてまいります。